

# 一般社団法人松戸市観光協会 入会のご案内

一般社団法人松戸市観光協会では、当協会の活動趣旨に賛同し、ともに松戸市を盛り上げてくださる方のご入会を受け付けています。

## 設立目的・活動趣旨

松戸市観光協会は、松戸市における観光事業の振興を図り、産業文化の発展向上に資するとともに、市民の福祉増進に寄与することを目的として、昭和30年に創立されました。

平成28年10月に一般社団法人し、従来の行政主体から、民間の発想を活かし多種多様化する観光ニーズに応えられるよう、「観光による地域活性化」の主導的な組織として収益事業や観光プロモーション事業などを推進し、観光産業の活性化に取り組んでおります。

## 観光協会の主な活動内容

- ・松戸観光案内所の運営、案内所内等でのお土産販売(委託販売事業)
- ・松戸市内の情報収集、観光客およびマスコミ等への情報提供
- ・松戸市が実施する催事、事業への協力
- ・市内各所で行われるイベントへの後援
- ・松戸市観光協会推奨品制度の運営
- ・松戸市観光梨園組合連合会の事務局運営

## 会員の特典

- ・会員が製造販売する商品の寄託(案内所ならび松戸市のPRに資する催事等で販売)
- ・観光客、旅行会社、マスコミ等からの情報提供の依頼に対し、積極的に会員を紹介
- ・会員が運営するホームページへのリンクを当協会ホームページへ掲載
- ・会員が出店、参加可能な催事のご案内配信(メールマガジン等により配信)
- ・新年会等の開催による会員間の相互交流機会

## 会員資格

- ・正会員:当協会の目的に賛同し、ご協力いただける個人・法人・団体
- ・賛助会員:当協会の事業を賛助していただける個人・団体

## 会費 (年会費)

※1口 1,000円

正会員	個人、個人事業主、自営業、小規模事業者、法人でない団体等	5口以上
	NPO法人等(営利を目的としない法人格を有する団体)	6口以上
	法人企業、法人格を有する団体	10口以上

※正会員は総会での議決権があります。賛助会員は議決権がございません。

## 入会方法

以下の書類を不足なくご提出ください。不足がある場合、入会審査を実施できません。

### 【必要書類】

- ① 入会届
- ② 指定代表者届出書(団体・法人で指定代表者を指名する場合)
- ③ 入会申請者の活動内容、実績等が記載された参考資料
- ④ 反社会勢力排除に関する誓約書

### 【提出方法】

必要書類に記入の上、観光協会(下記所在地)へご持参ください。

メール、郵便でお送りいただいた場合、記載漏れ等について事務所からご連絡する場合がございます。

### 入会審査について

申請を希望される方の所在地により条件が異なります。

いただいた申請は、理事会(年4回ほど開催)での承認を以て入会といたします。

### 【松戸市内の方】

一般社団法人松戸市観光協会**会員の推薦**が必要です。

入会届の「推薦者について」項枠内に、推薦いただいている会員名をご記載ください。

観光協会会員の一覧は松戸市観光協会ホームページから確認いただけます。

※推薦者に協会から確認の連絡をする場合がございます。

※推薦者が無記名の場合、届出を受理できない場合がございます。

### 【松戸市外の方】

一般社団法人松戸市観光協会**理事2名の推薦**が必要です。

詳細は事務所までお問い合わせください。

入会届の「推薦者について」項枠内に、理事の氏名または社名をご記載ください。

※推薦者に協会から確認の連絡をする場合がございます。

※推薦者が無記名の場合、届出を受理できない場合がございます。

### 問い合わせ

一般社団法人松戸市観光協会

所在地:〒271-0091 千葉県松戸市本町 7-3

電話:047-703-1100

メール:[info@matsudo-kankou.jp](mailto:info@matsudo-kankou.jp)

営業日:火曜日から日曜日/9時30分から17時30分まで

(月曜日定休/月曜日が祝日の場合は翌日火曜日定休)